

<仮訳>

日 EU ビジネス・ダイアログ・ラウンドテーブル
6月3～4日、ベルリン
提言書

Working Party 6

持続可能な発展

1. エネルギーの効率的利活用の促進

6-EJ-1 企業はエネルギーコストの削減が競争上必要であるが故に、エネルギー効率の向上において先駆者となってきた。更に、EUと日本の企業は省エネ機器の開発にも取り組んできた。温室効果ガスを削減するためには、トップランナー方式によるエネルギー効率の高い機器・製品、或いは低燃費車を普及させることが重要であり、材料調達、使用、リサイクルまでのライフサイクルトータルのエネルギー消費を最小にする3R (reduce, reuse, recycle)の取り組みがこの基本になっている。欧州委員会と日本政府に対し、国民がエネルギー効率の高い製品や技術を利用するための支援を要請する。

2. エネルギーの脱化石燃料化の促進

a. 既存技術の普及促進

6-EJ-2a 中期的な観点では、化石燃料の代替となる原子力発電や再生可能エネルギーのような既存技術の普及が不可欠である。これは炭酸ガス排出の低減だけでなくエネルギー安全保障の面からも必要となる。原子力発電の利用を現在より更に普及させるためには、安全面での信頼回復、国民のコンセンサス形成が要求される。加えて、太陽光・風力・バイオマス等の再生可能エネルギーの促進にはコストや安定性の面での課題がある。日本とEUの当局に対し、これらのエネルギーを促進するためのプランを策定することを要求する。しかしながらこのプランは、エネルギー市場における競争を歪曲させないように設計されなくてはならない。また、バイオマスエネルギーやバイオ燃料を促進する際に、木質資源の産業への供給、また砂糖やとうもろこし等の食料の供給に影響を与えてはならない。

b. 革新的技術開発

6-EJ-2b クリーンコール、CO₂ 隔離・貯留、水素エネルギー、核融合、燃料電池などの革新的な技術開発の促進は、温室効果ガス削減のための長期的な取り組みであるが、政府当局による開発資金支援や、官民の国際的な協力が必要である。

3. キャップ&トレード型排出権取引制度

6-EJ-3 キャップ&トレード型の排出権取引制度については、公正かつ公平なキャップを設定することは困難である。また、企業にとっては事業活動を厳しく統制する仕組みであり、長期的視野での技術開発や設備投資が損なわれる恐れがある。更に、生産拠点の途上国への移転を加速させることにも繋がり、地球規模での温室効果ガス排出量を増大させる炭素リーケージの危険性もある。従い、キャップ&トレード型排出権取引制度を国際枠組みとして位置づけることは不適切である。

4. 環境・省エネ技術の途上国への展開

6-EJ-4 地球規模で温室効果ガス排出削減を進めるためには、途上国での対策が重要であり、特にエネルギー増加が予想される中国・インドなどに対する省エネ技術の取り組みが大きな課題である。日 EU 企業は途上国への省エネ技術協力を促進すると共に、政府は資金面での協力や民間の投資を促す制度面での環境整備を行うべきである。CDM など京都メカニズムの積極的活用も促進すべきだが、より使い勝手のよいシステムにすべきである。

5. 植林の促進

6-EJ-5 森林は再生可能な炭素吸収源であり、また産業用の他にバイオマスエネルギーやバイオ燃料の持続可能な資源となるため、植林や植樹は促進されるべきである。森林資源の需要が増加している。森林の育成は二酸化炭素を効率的に抑制する。先進的な森林管理によって、森林では排出された二酸化炭素の貯蔵が最大限に行われ、持続可能な生物多様性のバランスが保たれる。バイオマスエネルギーの政策において、木質資源を巡る競争が違法伐採や類似現象を引き起こさないような措置が必要である。また、森林資源の持続可能な使用のためには、適切な割合の森林資源が最も付加価値を生む用途に供給されるよう

な政策措置も必要とされる。

6. ポスト京都議定書の枠組み

6-EJ-6 ポスト京都の枠組みには、米国始め、中国、インド等排出大国全ての参加が必須である。また削減目標がこれまでの各国によるエネルギー効率改善の努力を反映した衡平なものとなることも不可欠である。更に、京都議定書で排出義務を追っていない途上国に対しては、技術支援などのポリシーミックスによって着実な対策を促して行く必要がある。G8 のイニシアティブやアジア太平洋パートナーシップ (APP) で検討されている排出削減のための手法も積極的に推進すべきである。目標期間については、各国の状況に応じて、短期、中期、長期の目標を適切に組み合わせ、多種多様な取り組みを可能とすべきである。国別絶対値目標は、経済成長を制約しかねないため、エネルギー効率指標に基づく官民協力によるセクトラル・アプローチの活用が期待される。セクトラル・アプローチは、業種や対象国の特性を踏まえた柔軟な対応を可能とするスキームにする必要がある。

以上